

施策 I-2-3	農林水産業の担い手の確保・育成
-------------	-----------------

目 的

新規就業者を掘り起こし、その研修や経営の支援を行うとともに、担い手となる生産者の経営改善や安定化に向けた支援を行うことで、農林水産業の担い手を確保・育成します。

現 状 と 課 題

農林漁業就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあります。近年、新規就業者や企業の参入、認定農業者、特定農業法人が増加しつつありますが、農林水産業の持続的発展のためには、今後とも担い手の確保・育成を図っていく必要があります。

取 組 みの 方 向

新規就農者や農業参入企業、認定農業者、集落営農組織(特定農業法人・特定農業団体)は、これからの農業の担い手です。ほ場整備を通じた担い手への農地の利用集積や、地域自ら創意工夫して行う担い手へのフォローアップの取組みを促進することにより、安定した経営体として発展する担い手を育成します。

林業については、国産材の需要が高まりつつあるなか、中心的担い手である森林組合などの林業事業体の経営基盤を強化するとともに、労働力の確保・定着と木材生産に対応できる高度な技術者を育成します。

水産業については、新規漁業者、企業参入の確保を図り、産業として持続でき、競争力のある担い手を育成していきます。

成 果 指 標 と 目 標 値

成果指標		平成19年度		平成23年度
新規就業者数 (年間)	農業	84人		90人
	林業	47人		50人
	漁業	13人		15人
認定農業者数		1,195 経営体		1,360 経営体
特定農業法人・特定農業団体数		117 組織		190 組織

農業の新規就業者数は、自営就農者、農業法人等の雇用者の合計です。過去5年間の平均新規就業者数を踏まえ、毎年90人を目指します。

林業の新規就業者は、認定事業体等の雇用者です。認定事業体の採用計画を踏まえ、毎年50人を目指します。

漁業の新規就業者数は、自営漁業者と漁業法人等の雇用者の合計です。過去3年間の平均就業者数を踏まえ、毎年15人を目指します。

認定農業者が増えることにより県内農業の安定的担い手の確保が進むことから指標としました。特定農業法人や特定農業団体が増えることにより地域農業の担い手対策が進むことから指標としました。

の目標値は、担い手に集積する農地の目標面積を基に設定しました。

認定農業者とは、農業所得概ね 400 万円以上を目指す中核農家です。

特定農業法人は、担い手が不足する地域において農地を半分以上集積することを地域の人から認められた法人です。

特定農業団体は、特定農業法人になることが確実と見込まれる任意組織です。

目的を達成するための主な事務事業

事業名	概要
新規就農者確保事業 〔担当課〕農業経営課	就農阻害要因である農地の確保、技術不足や資金不足、農業経営や生活に係る諸問題の総合的解消、また、新規就農者を地域で育む体制の構築や初期負担の軽減のための支援を行います。
担い手育成に資する基盤整備 〔担当課〕農村整備課	競争力があり生産性の高い安定的な農業経営を行うため、ほ場整備を契機として中心的な担い手である認定農業者や農業経営体へ農地集積します。
林業担い手育成確保対策事業 〔担当課〕林業課	林業事業体における雇用管理の改善と事業の合理化を進め、新規就業の円滑化、優秀な技術者の養成を図るため、島根県林業労働力確保支援センターを通じた就業相談、技術者養成研修等を行います。
新規就業者確保・育成事業 〔担当課〕水産課	漁業就業者確保育成センターを設置し、漁業就業者の求職、求人情報収集、提供、相談窓口の設置による活動を通して新規漁業就業希望者を確保し、研修等によって漁業就業者を育成します。